

中野区教育委員会会議録

平成31年第3回定例会

平成31年1月25日

中野区教育委員会

平成31年第3回中野区教育委員会定例会

○日時

平成31年1月25日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時59分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（児童相談所設置準備担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当） 濱口 求

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

11人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第2号議案 みなみの小学校校舎新築工事請負契約に係る意見について
- (2) 第3号議案 美鳩小学校校舎新築工事請負契約に係る意見について
- (3) 第4号議案 中野第一小学校校舎新築工事等請負契約に係る意見について
- (4) 第5号議案 中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約に係る意見について
- (5) 第6号議案 中野東中学校等複合施設新築に伴う空気調和設備工事請負契約に係る意見について
- (6) 第7号議案 中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について
- (7) 第8号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部改正手続について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 1月14日 2019年成人のつどい
- ② 1月18日 中学校長会との意見交換会
- ③ 1月18日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（中野中学校）
- ④ 1月21日 中野区立小学校PTA連合会新年会
- ⑤ 1月24日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（上高田小学校）

(2) 事務局報告

- ① 学校統合委員会の検討状況について（学校・地域連携担当）
- ② 学校改築推進委員会等の設置について（学校・地域連携担当）
- ③ 区立学校の儀式的行事等について（学校教育担当）
- ④ 中野区立学校における働き方改革推進プラン（案）について（学校教育担当）

- ⑤ 2019年度教科書採択の実施について（指導室長）
- ⑥ 中学校への特別支援教室の設置について（子ども特別支援担当）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 3 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は小林委員にお願いいたします。

また本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりです。

< 議決事件 >

入野教育長

それでは、議事に入ります。

議決事件第 1、第 2 号議案「みなみの小学校校舎新築工事請負契約に係る意見について」、議決事件第 2、第 3 号議案「美鳩小学校校舎新築工事請負契約に係る意見について」、議決事件第 3、第 4 号議案「中野第一小学校校舎新築工事等請負契約に係る意見について」、議決事件第 4、第 5 号議案「中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約に係る意見について」及び議決事件第 5、第 6 号議案「中野東中学校等複合施設新築に伴う空調設備工事請負契約に係る意見について」を一括して上程いたします。

初めに、事務局から提案の説明をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは、第 2 号議案から第 6 号議案につきまして一括して提案説明をさせていただきます。

当該五つの議案につきましては、いずれも区立学校の建築等の工事を行うための契約になります。当該工事につきましては、予定価格が 1 億 8,000 万円を超えるため、区議会の議決を経るべき契約に当たります。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき区長から意見を求められたので、教育委員会として同意である旨を申し出るものでございます。

それでは、第 2 号議案をご覧ください。こちらはみなみの小学校校舎新築工事請負契約となります。契約の目的でございますが、みなみの小学校校舎新築工事となります。契約の方法は一般競争入札。契約金額は 29 億 8,827 万 6,100 円。契約の相手方は、明成・小河原・薩摩建設共同企業体。構成員はご覧のとおりとなります。

続きまして、第 3 号議案をご覧ください。こちらは美鳩小学校校舎新築工事請負契約と

なります。契約の目的は美鳩小学校校舎新築工事となります。契約の方法は一般競争入札。契約の金額は33億7,316万5,500円となります。契約の相手方は、協永・稲葉・武蔵野建設共同企業体。構成員はご覧のとおりとなります。

続きまして、第4号議案をご覧ください。こちらは中野第一小学校校舎新築工事等請負契約となります。契約の目的は、中野第一小学校校舎新築工事等となります。契約の方法は一般競争入札。契約の金額は39億2,225万9,700円となります。契約の相手方は、協永・米持・進藤建設共同企業体。構成員はご覧のとおりでございます。

続きまして、第5号議案をご覧ください。こちらは中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約となります。契約の目的は、中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事となります。契約の方法は一般競争入札。契約の金額は、7億8,267万3,860円となります。契約の相手方は、丸電・サンエツ・小池建設共同企業体。構成員はご覧のとおりとなります。

続きまして、第6号議案をご覧ください。こちらは中野東中学校等複合施設新築に伴う空気調和設備工事請負契約となります。契約の目的は、中野東中学校等複合施設新築に伴う空気調和設備工事となります。契約の方法は一般競争入札。契約の金額は、11億6,640万円となります。契約の相手方は、さかえ・富士熱学・渡邊建設共同企業体。構成員はご覧のとおりとなります。

説明は以上となります。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

第5号議案と第6号議案では、中野東中学校は空調と電気設備とが別の契約になっているのですけれども、これは他の工事もそうなるのでしょうか。上のみなみの小学校とかも、改めてこの後また、空調の契約とかというのは、出てくる形になるのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

一般的には建設工事のほかに、空調設備関係は別に契約をいたしますので、そういった形になります。

入野教育長

ほかにございませんでしょうか。

渡邊委員

今、田中委員が言われたように、今回新築工事、これは躯体そのものであって、空調と電気工事はまた別の契約になるということだったのですけれども、そのほかにさらに契約が必要なものというのは、幾つかあるのですか。

副参事(子ども教育施設担当)

今回、中野東中学校につきましても、電気設備、空気調和設備とありますが、あともう一つ給排水設備工事がありまして、そちらにつきましても、入札の関係から今後こちらのほうに上がってくるところではあるのですけれども、基本的には建築工事のほかには、先ほど申し上げています設備関係、電気、給排水工事関係が該当してくるものでございます。

渡邊委員

少しよくわからなかったのですけれども、学校など大きなものではなくて、家を建てる時、建物があって内装工事があって、普通だったら水道工事、電気工事と通常含まれているものなのですから、あと意外に含まれていないのが外構という形で、例えば校庭とかの整備、プール、体育館に関しては入っていると思うのですけれども、校庭なんていうのは学校整備の中に含まれているものなのではないでしょうか。

副参事(子ども教育施設担当)

校庭整備につきましても、建築工事に含まれていますので、そちらのほうで工事を行っていくことになります。

入野教育長

ほかにご発言はございませんでしょうか。

田中委員

今に関連してなのですから、そうすると例えばみなみの小学校は今回、本体の工事が29億円ということですから、学校の新築にかかわる総額というのは大体どれぐらいなのでしょう。

副参事(子ども教育施設担当)

確認させていただいて、ご説明させていただきたいと思います。

入野教育長

ほかにご発言はございませんでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第2号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

続いて、ただいま上程中の第3号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

続いて、ただいま上程中の第4号議案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

続いて、ただいま上程中の第5号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

続いて、ただいま上程中の第6号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

続いて、議決事件第6、第7号議案「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について」を上程いたします。

副参事(学校教育担当)

それでは第7号議案、中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、教育委員会資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

まずこの条例の目的でございます。この条例につきましては、区立学校の学校医、学校

歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の補償範囲、金額及び支給方法などの必要事項を定めることを目的としているものでございます。

次に改正理由でございます。今回の改正につきましては、都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の改正を踏まえまして、補償基礎額について改定するものでございます。

続きまして、改定についてです。今回の改定につきましては、経験年数5年未満の場合につきましては、学校医及び学校歯科医につきまして、7,023円から7,059円に、学校薬剤師につきましては、6,117円から6,135円に。経験年数5年以上10年未満の場合には、学校医及び学校歯科医につきまして、8,724円から8,730円に変更するものでございます。

実施時期です。平成31年度4月1日から施行いたします。

次に今後の予定でございます。本案議決後、区長あて区議会第1回定例会へ当該条例の一部改正の議案の提出依頼を行う予定でございます。

私からの説明は以上です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。ご発言よろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、第7号議案について簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第7号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

続いて議決事件第7、第8号議案「中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部改正手続について」を上程いたします。

副参事(学校教育担当)

それでは、第8号議案、中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、説明させていただきます。

この改正につきましては、1月11日に当委員会で報告いたしました任期付学校教育職員の給与改定を条例に反映するものでございます。

新旧対照表をご覧ください。右側が現行、左側が改正案となっております。表中の給料

月額 15 万 7,040 円を 15 万 7,840 円に変更するものでございます。

この条例につきましては、平成 31 年 4 月 1 日から施行する予定でございます。

私からの説明は以上です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

小林委員

本件に直接ではないのですが、任期付きの教育職員、中野区としてこういう形で学校教育の充実を図るということで導入しているわけですが、概要というか実施状況、学校はどのような状況なのか、一般的な形でいいですので、今どんな報告を受けているか、ちょっと教えていただければと思うのです。

指導室長

どの学校も、非常に肯定的な捉えをしております。主に授業で、大体教科で多いのは算数、数学で利用しているところが多いです。その理由は、やはり少人数指導に一番適切であるということで、そういうことでやっている場合と、さらに放課後の補習等で活用している例が非常に多うございます。

そのほかにも小学校のほうですと、特に夏の水泳指導などのときに、非常に安全面が懸念されるということで、こういうときに任短教員をそこに配置して安全面を確保しているとか、授業内、夏のプール教室、そういうところでも非常に活躍しているということを伺っており、大体において非常に肯定的に、感謝されている次第でございます。

小林委員

状況はよくわかりました。算数、数学などでよく使われるということですが、小学校の場合、これはいずれにしても教員免許を持っている人になろうかと思うのですが、小学校は全科ということでおおむね入ると思うのですが、中学校の場合、教科についてはどういう形で配置していくのか。学校の希望なのか、その辺のところはどうか。

指導室長

中学校の場合は、主要教科と体育ということで、一応免許要件としてはそれを出させていただいているところでございます。

ただし、学校からは教科の希望は聞いているところでございますが、なかなかそのおりに人が集まらないところがあり、そこがちょっと学校とマッチしないところもあります。

小学校もそうなのですけれども、今、小学校免許を持っている方が非常に枯渇している状況がございまして、小学校であっても小学校全科を配置できないような状況がありますので、委員ご指摘のことに关しましては、学校からの要望は聞いて、なるべくそれに応えようとはしているのですが、マッチしないこともあるということが現状でございます。

小林委員

たしか2年間の任期で1年終わろうとしているところだと思うのですね。またこの1年間で、いろいろなご事情で退職される方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり非常にいい制度をつくったのですけれども、一番大事なことはどういう人材を集めるかということになるかと思しますので、その点は今後もぜひ教育委員会全体でうまく工夫して、さまざま進めていただければなと思います。よろしくお願いいたします。

入野教育長

ほかにご発言ございますでしょうか。

渡邊委員

このところで給料の金額のことではないのですけれども、任期付きの教職員、これは一応常勤扱い。そうすると勤務時間もほかの教員と全く同じと考えてよろしいのでしょうか。

副参事(学校教育担当)

勤務時間につきましては、1日7時間45分ということですので、ほかの教員と同じです。ただ勤務日が週4日ということなので、任期付短時間ということの合計が1日少ないということでございます。

渡邊委員

少し少な過ぎてかわいそうかなと若干思ったものですから。4日ということであれば、ほかの人よりは月の勤務時間はかなり落ちてくるということで。普通の教員は週5日半ですか。

指導室長

週休2日が原則でございまして、現在のところは週5日ということですよ。

それから先ほどのお尋ねですけれども、かえって4日で、教員採用試験をこれから受けたいという方も結構多いので、あえて4日を選ばれてくる方も多いのが現状でございます。

入野教育長

ほかにご発言はございますでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、第8号議案について簡易採決の方法で採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第8号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

副参事(子ども教育施設担当)

先ほどの各学校の建築費の総合計についてご報告させていただきます。

まずこちらは税込みになりますけれども、みなみの小学校につきましては、約44億円でございます。次に美鳩小学校につきましては、約49億円となります。また中野第一小学校につきましては、約53億円でございます。また中野東中学校につきましては、これは既に建築工事の契約は済んでおりますが、総合計といたしましては、約101億円でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

<報告事項>

入野教育長

それでは、報告事項に移ります。教育長及び委員活動報告をいたします。

初めに、事務局から一括して報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは、画面のほうもご覧になりながらお聞きいただければと思います。

1月14日でございます。2019年成人のつどいがございまして、教育長がご出席されております。

1月18日でございます。中学校長会との意見交換会がございまして、教育長、伊藤委員、渡邊委員、田中委員、小林委員が出席されております。

同じく1月18日でございます。学校教育向上事業研究指定校研究発表会が中野中学校でございまして、教育長がご出席されております。

1月21日でございます。中野区立小学校PTA連合会新年会がございまして、教育長、渡邊委員、田中委員がご出席されております。

1月24日でございます。学校教育向上事業研究指定校研究発表会が上高田小学校でございまして、教育長がご出席されております。

以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、各委員から補足、質疑その他の活動等がございましたらご報告お願いいたします。

田中委員

私は中学校長会との意見交換会と小学校PTA連合会新年会に出席してきました。

中学校の校長先生方との意見交換会では、新しい学習指導要領について、いろいろな取組を各学校がしているという中でのご意見をいただきましたけれども、特に僕が印象に残ったのは、現在、教育はもう学校だけでは対応し切れないということを多くの先生がおっしゃっていました。外部人材の登用だとか、あるいは地域とのつながりの中で学校教育をしていくとか、いろいろそういったつながりの中でしていかないと、学校の中だけでは子どもたちの教育がなかなか厳しいし、今、中野ではそれが大変うまく進んでいるということを発表されていたのが非常に印象的でした。

それからあと、新年会も例年どおり大変盛り上がった新年会ですけれども、退職される校長先生方がお一人お一人スピーチをされたのですけれども、その中のお一人の校長先生が中野で校長を務めていて、山あり谷ありでいろいろ大変でしたけれどもということで、大変だったときにすごく教育委員会の事務局の人たちから励まされて、応援されて、いろいろなことを乗り切ってこられましたという挨拶をされていて、本当に教育委員会の事務局の皆さんが、現場を大変バックアップしているのだなというのをすごく感じて、よかったなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

今、説明があったように、私も中学校長会との意見交換会と中野区立小学校PTA連合会の新年会に参加させていただきました。

校長会との意見交換会につきましては、各校長からいろいろとお話を、代表という形ではなくて個別にそれぞれの学校のお話を伺いました。こうしましょうということではない

のですけれども、いろいろと勉強になること、また取り組まなければならない問題が数多くあるんだなということを再認識できた会になっておりました。

連合会の新年会、途中でほかの用で中座してしまったのですが、最初のご挨拶、そしてスタートのときにみんなやはりとても仲よくて、学校の先生、校長先生を含めてPTAの方々それぞれの交流が、我々もいつも思っているのですけれども、顔と顔の見える関係が築かれている。だから同じ学校内だけではなくて、中野区内の学校同士の顔の見える関係が築かれているのだなということを改めて確認できた次第です。

以上です。

入野教育長

では、私のほうから。成人のつどいに初めて参加させていただきました。今までマスコミ等でいろいろ聞いている状況と違いまして、非常に粛々と進んだかなと思っております。成人になった人たちが懐かしそうに、なかなか中に入ってこずに話をしている姿ですとか、中野区歌と一緒に歌う姿ですとか、やはり郷土を愛する心が脈々と育っているのかなと思いました。外国籍の方も多いいというのが特徴のようでございますが、実行委員を中心として大変いい会だったと思っております。

そして、二つの研究指定校の発表にも行ってまいりました。中野中学校を中心としますキャリア教育の充実を通しての連携教育ということで、当日の授業は中学校の校舎を使って、小学生が中学生と一緒に授業を受ける姿ですとか、その講師が大学の先生であったり、地域の方であったり、スポーツの元オリンピックであったりという方の授業を受けながらの様子を見まして、中野区がこれまでも進めてきた連携教育の一つの集大成を見るような思いでございました。中野中学校、桃花小学校、平和の森小学校、それぞれの校長先生方のご努力、ここまでの過程に敬意を表したいなと思います。

昨日は上高田小学校での通常の学級における特別支援教育という研究発表でございました。子どもたちの実態把握をいろいろな角度からしておりまして、それに基づいた支援を学級全体として、個々はもちろんなのですけれども、学級全体としてどう取り組むかということで、教室の環境ですとか、それからいろいろな個別指導を中心とした教育の進め方ですとか、それぞれが分科会を持って全教職員が参加しての発表、いずれも200名以上の参観者がありまして、先生方も対話的な学びをやるような研究発表で、見るものがあったなと思っております。これも今後の中野区の教育に資するものがあるかなと思っております。

以上でございます。

伊藤委員

中学校長会との意見交換会に出席させていただきました。

感じましたことは、中学校の校長先生方のチームワークというか、中学校の校長先生がそれぞれ個性を発揮しながらとてもよい雰囲気で助け合っていることがすごく伝わってきて、各学校の雰囲気を校長先生がつくっている部分が大きいと思うのですが、またその先生方の助け合いというのが、中野区にとって非常に貴重ななと思いました。

新学習指導要領も始まりますので、私のほうからは特にディスカッションとかの基礎になります発問を含めた教員研修ですとか、あとは発問しやすいクラスづくりの工夫などについて、またそれを取り囲む学校環境、学級環境ということについてお考えいただけたらと思ひまして、今後も引き続き意見を交換できたらと思っております。

以上です。

小林委員

報告というよりも今、報告を伺って一言お話をしたいと思ひます。

今、中野中学校と上高田小学校で、こういった研究発表をされたということで、教育長からもなかなかしっかりとした内容で、着実に研究が進んできたというお話がありましたけれども、どうしてもどの地区もそうなのですが、それぞれの学校では大変忙しい中でこういう研究を進めてすぐれた実践をしているのですけれども、どうもそれが定着しなかったり、広がらなかったりという。この辺は教育委員会が主体的にやっていくのか、または教員の中の研究会とか校長会とかそういった組織がやるのか、それを共有する仕組みというのですか、これは今後の課題としてぜひ事務局としてもいろいろ考えていただければありがたいなという、要望であります。

以上です。

入野教育長

委員のお話のような方向性で考えてまいりたいなと思っております。

発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続きまして、事務局報告に移ります。

事務局報告の第1「学校統合委員会の検討状況について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校・地域連携担当）

それでは、学校統合委員会の検討状況についてご報告させていただきます。

一つ目に第四中学校・第八中学校統合委員会でございます。統合委員会におきまして、統合新校の新校舎と施設整備に関しまして協議した結果につきまして報告がありましたので、こちらの場でも報告させていただきます。

一つ目に、統合新校舎が周辺の住宅に及ぼす騒音、圧迫感及び日陰等の影響を十分に把握し、学校施設の配置の検討をしていただきたい。また周辺住宅等からの視線にも配慮した施設にしていきたい。

二つ目として、職員室は、災害時には要となる部屋であることを考慮して、教室や校庭へのアクセスに適した位置に設置していただきたい。あわせて特別支援学級と通常の学級の生徒及びそれぞれを担当する教職員が一体的に利用できる施設にしていきたい。

三つ目に、運動量の増える中学生が利用する施設となることを踏まえ、十分に活動ができる校庭や屋内運動場、衛生面に配慮した施設設計にしていきたい。

四つ目に、校庭については、中学生が活動することに支障のない設計、材質の選定をしていただきたい。

五つ目に、学校を使用している生徒及び教職員の意見は、統合新校校舎改築の際にできるだけ反映していただきたい。

続きまして二つ目に、鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会でございます。こちらにつきましても統合委員会におきまして、統合新校の新校舎等施設整備に関しまして協議した結果につきまして報告がありましたので、こちらでも報告させていただきます。

一つ目に、学校敷地の間を公道が通るという校地形状の特殊性を考慮し、児童の安全を確保できるよう十分な対策を講じていただきたい。

二つ目に、学校敷地の間を結ぶ道路上空通路の設置に当たっては、児童と教職員が日常生活に支障なく安全に利用でき、災害時においても迅速かつ安全に避難ができるように配慮していただきたい。

三つ目に、統合新校校舎が周辺の住宅に及ぼす騒音等の影響を最小限にとどめるように配慮し、児童がのびのびと学習や運動ができる施設にしていきたい。

四つ目に、西武新宿線の踏切対策について、区は実情をしっかりと把握し、通学時等に

児童が安全に線路を越えられるよう、具体的な対応を検討していただきたい。

五つ目に、校舎を使用することとなる児童と教職員の意見を新校舎の整備計画にできるだけ反映していただきたい。

六つ目に、学校は災害時の地域の避難所機能を担うため、安全性と十分な量の備蓄物資を確保するほか、さまざまな事態に対応できる施設設計にしていきたい。

七つ目に、将来的な西武新宿線の高架化、あるいは地下化が学校敷地へもたらす影響を考慮した施設計画にしていきたい。

以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

この第四中学校と第八中学校の統合委員会の意見の一番最後ですけれども、統合新校舎改築の際にという、この改築というのはどういうことですか。

副参事（学校・地域連携担当）

改築といいますのは、校舎を新築するという言葉にも置きかえられる内容でございます。

四中・八中の統合につきましては、四中の位置で統合いたします。その間に現在の美鳩小学校として使用している校地に新しく建物をつくってまいります。そこに整備が終わったところで、四中の位置から移るということを想定しております。そのことにつきまして、改築というところで表現してございます。

渡邊委員

次の議題も見えてしまっているのですけれども、学校改築推進委員会の話が出てきているのですけれども、先ほどから言われていて、学校統合委員会のご意見の中に、やはり貴重な文面があると思うのですけれども、最後に言われた四中・八中に関しての(5)のように、学校を使用している生徒や教職員の意見は、統合新校舎改築の際にできるだけ反映してくださいということなのですから、基本的にすごく遠慮して書いていただいているのですけれども、できるだけではなくて、反映するようにしていただきたいと書くことが本来ではないか。向こうが書いてきた文章ですから、我々が訂正する必要はないのですけれども。学校は誰のものかという話で、やはり学校は子どもたちのために、教育で最高の場を与えようという、その地域のものやそこで使う人たちの意見が、やはりすごく重要だと考えております。

これまで統合委員会、今日の一番最初の議決事件の中で金額は出ましたけれども、果たしてその設計の段階でそういったことが本当に盛り込まれましたかというところが、やはり一番大切なことだと思うのです。統合委員会はとりあえずつくっておけという形では、決してよろしくなくて、みんなの書いた意見に対して一つ一つ、これはこういうふうに反映しました、これはこういうふうに反映しましたというような形を明確にしなければいけないのではないかなと思って。

そういった意味では、学校の設計が出てきたときに、その設計でこういうふうにやって統合委員会から意見があったり、その意見がしっかり反映されたかどうかというのが本当に大切。

例えば今回なんか予算は決まってしまいました、お金が決まってしまいました、もう変更できませんと。統合委員会は、学校の運営が始まるまで行われていて、その中で新たに気づいたこと、もっとすべきことがあったら訂正できるような形もなければいけないのではないかなと。まだこの計画に入っていなかったけれど、こうしたほうがいいのではないのといったら、いやもうそれはできませんとかたくなにお断りするのではなくて、柔軟に対応できるような、そういったことがないと。つくってしまったらこういうものは今言っていたように、東中野中学校は100億、普通でも50億と、かなりの金額でそう簡単に動かせるものではないので、そういうことを考えれば訂正できたり、反映できることを明確に訴えて、我々もそれに対してちゃんとお答えできるようなことがちょっとまだできていないような気がしていて。

ぜひ施設担当に関しては、この意見にしっかりお答えできるように。検討しましたというだけの乱暴な言い方はしないで、こういう形で表現しましたとか、ある程度しっかりと、今まで、かつてなかったのではないかなという形があるので、いつも意見交換会のときには、こういうふうにお答えしましたばかり書いてあるのだけれども、どのように取り組んだかというのが明確にわかるようにお返事していかないと、統合委員会自身もつまらない委員会になってしまいますので。やはり我々が統合委員会をつくって、統合委員会の意見を反映できるということがあれば、学校づくりに対してもっと真剣に、今も真剣に取り組んでいただいているのですけれども、多くの方がご意見を出してくれるのではないかなと感じますので、ぜひそのところをよろしく願いいたします。

副参事(学校・地域連携担当)

今回、検討状況として報告された内容につきましては、さまざま、統合委員会で出た内

容を限られたところで表記したというところで、具体的な検討事項までは書き切れておりませんが、実際の統合委員会では、その配置をどうするか、また基本構想を固めていくに当たって、具体的に例えばテニスコートの位置はこちらのほうがいいのではないかと、そうすると運動場がより広く使えるのではないかと。また校舎の位置を少しずらすことで、安全確保もできつつ、利便性も向上できるのではないかとというようなさまざまなご意見をいただいているところです。

そこにつきましては、統合委員会が出た意見につきまして、しっかり会議録にも残しておりますし、その出た意見につきまして、次回の統合委員会でこのように考えましたということで、常にやりとりをしながら実際には取り組んでいるところでございます。そうしたことで基本構想、基本設計をつくってまいっておりますし、またその後に気づいたところについても、反映ができないかということも統合委員会の中でいただき、進めているところです。

先ほど委員のほうから、統合委員会後の整備委員会、次の報告事項の話にも触れていただきましたけれども、現在は統合委員会が終わる時点、統合が終わった後のそういった意見の集約とか情報提供の場が、統一的には確保できていない、そこは課題がございました。そこについては、さらに統合した後も引き続きご意見をいただきながら、修正する部分は修正し、改善する部分は改善することができるように仕組みを整えていきたいと思っておりますし、この学校が誰のために整備されるものなのかということをしっかり踏まえながら、我々事務局としても取り組んでまいりたいと考えてございます。

渡邊委員

よろしく願いいたします。

伊藤委員

関連してなのですが、再三出ていますように、一度建てたら校舎は50年ぐらい使うかもしれず、その間に物すごい数の子どもたちがすさまじい時間をそこで過ごすわけですから、やはり子どもたちの居心地もよく、魅力ある学校教育とすることができるような校舎を真剣に考えていただきたいなと切に思っております。

そのことを考えたときにさまざまな意見を出しましても、もう決まっていますということだと変更もきかないし、細かい部分についても今からは無理ですということになってしまうのかもしれないので、次に連絡委員会、推進委員会のスケジュールが出るようなのですが、それではなくて、そもそも学校建築というのは、このあたりでこういうことを言っ

たら改編できるのだけれども、こういうあたりに来ると難しいとか、そういったことが建築の専門家でなくてもわかるような資料というのを一度提出していただけると、こちらとしてもいろいろな意見をより建設的に述べることができるのではないかなと思っていますので、要望としてよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

小林委員

今、各委員からのお話を受けて、やはり非常に感じることは、この二つの統合委員会のご意見はもちろんもっともなことで、これらは当然配慮していかなければいけないことばかりだと思ひます。

ただ、私の見方はそこではなくて、何かこれはマイナス面をゼロに持っていこうという、そういう話が多いのですよね。一つ例を挙げると、鷺宮と西中野ですけれども、公道が真ん中にあるというのですが、私は逆に二つに分かれているよさというのがあると思うのですね。それから西武線に面しているというよさがあると思うのです。例えばいろいろな学校を見れば、乗客に向けてメッセージを發する、そういうような公立学校としてのプラス面ができるとか、二つ分かれることによって逆に管理がしやすいとか、さまざまな教育的な活動。本区ではこれは無理だと思うのですが、例えば地域によっては、義務教育学校で前期課程と後期課程をうまく道路を隔てて分けた校舎をつくっているとか、プラスの面でどういう学校をつくっていくかという、そういう部分で私たちが教育委員も事務局もそういう発想に立たないと、何か、ただつくらなければいけない、苦情が出ないようにという、そういうマイナスな発想ではなくて、これを言うと、実は一番は何かというと、中野区の教育のあり方にかかわってくるわけですね。学校教育でどういう教育を展開していくのか。そのためにはこういう校舎が必要なのだと。やはりそこからですよ。

ですから、通常家を建てるのだったら、こういう家族構成でこういうライフスタイルがあるのだから、こういう家を建てるのですということになると思うのですね。ですからこういう教育をするからこういう教室が必要である。例えば教室型とかさまざまなものが私はあっていいと思うのですね。ですから既に今、こういった学校再編と絡んで幾つも走っているわけですので、今さらという感もありますけれども、一番大事なのは、ポイントは、どういう教育をやるから、この部分については、これは私の考え方なのでいろいろとご批判もあるかもしれませんが、私はもう義務教育は一律でみんな同じだという時代はとっくに終わっていると思うのですね。一律というのはもう当然最低条件としてあるのですよね。

それをクリアした上で、プラスアルファの部分でこの学校、この地域にはこういう特色のある学校があるのだという部分をやはりしっかりと発信していく。ある意味で、教育には夢が必要であって、この地域でこういう子どもたちを育てるのだという発想のもとで、校舎をつくっていくというのが一番の原点かと思います。

ですからそういう点では、この統合委員会もそうですし、次の議題もそうだと思うのですが、やはり根本を、少し存在を見直していかないと、マイナスをゼロにするのではなくて、むしろプラスを求めるような発想を私たちが持ってこの仕事に当たらないといけないのではないかなと思っています。これは感想であります。

以上です。

入野教育長

委員の先生方のご意見・ご要望も踏まえて進めてまいりたいと思います。

本報告、よろしいでしょうか。ただいまの報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の第2「学校改築推進委員会等の設置について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校・地域連携担当）

学校改築推進委員会等の設置についてご報告させていただきます。

小中学校再編計画（第2次）、また小中学校施設整備計画に基づきまして、学校の建てかえ等の施設整備を進めてまいります。そして、その施設整備を円滑に進めていくためには、学校・保護者、対象地域の関係者などと緊密な調整を図りながら進めていく必要があると認識しているところでございます。

一方で、再編に当たって校舎の改築整備を行う学校におきましては、統合から一定の期間がある場合、学校統合委員会が学校統合と同時に廃止となってしまうことから、新校舎の整備・移転に係る意見集約や、情報共有のための仕組みがない状態となっております。また今後、学校の再編を伴わない学校の校舎建てかえ整備も予定されておりますが、その場合に対応した新校舎の整備に係る意見集約や、情報共有を行う場の確保も必要となっております。このため、新たに学校改築・移転準備連絡委員会また学校改築推進委員会を設置いたしまして、情報共有、意見の集約を図るための仕組みを整えてまいりたいと考えてございます。

会議体につきましては、二つの会議体の設置を想定してございます。

一つ目は、学校改築・移転準備連絡委員会でございます。こちらにつきましては、学校

統合により統合委員会が廃止になった統合新校で、今後改築整備、校舎移転を予定する学校につきまして、その後の整備、また移転準備などを円滑に進めるため、委員会を設置するものでございます。

もう一つでございます、学校改築推進委員会でございます。こちらにつきましては、小中学校施設整備計画に基づきまして、今後校舎改築整備を予定する学校におきまして、校舎等基本構想・基本計画の策定、実際の整備、またそれに伴います移転準備を円滑に進めるための推進委員会を設置するものでございます。

その主な所掌事項でございますけれども、学校改築・移転準備連絡委員会につきましては、新校舎の校舎整備に係る進捗状況、また整備内容、整備スケジュール等に関する事、新校舎への移転に伴う諸事項を円滑に進めるための調整等に関する事を所掌事項として考えてございます。

もう一つの学校改築推進委員会でございますが、こちらにつきましては、新校舎の配置案や基本構想・基本計画の策定に係る意見の取りまとめなど校舎の改築整備に関する事、また新校舎の施設整備等に係る進捗状況、整備内容、整備スケジュール等に関する事、新校舎への移転に伴う諸事項を円滑に進めるための調整に関する事、協議を行うために必要となる調査、意見の募集に関する事を所掌することを想定してございます。

今後の具体的な動きでございますが、来年度、2019年度中に連絡委員会としては平和の森小学校、南台小学校、みなみの小学校、美鳩小学校、中野第一小学校、中野東中学校に設置を予定してございます。また推進委員会につきましては、中野本郷小学校の設置を予定してございます。詳細につきましては、別紙に記載してございますので、ご確認いただければと思います。

また今後、2月から町会・自治会、PTA、関係者等に対しましてご説明をさせていただき、委員の推薦等を依頼してまいりたいと考えてございます。また公募委員につきましても募集をいたします。6月以降、順次連絡委員会、推進委員会の設置、開催をしてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がございましたでしょうか。

田中委員

統合校については、統合した後、新校舎に移るまでの間、何年か時間があるので、特に

連絡委員会というのは重要になると思うので、ぜひ進めていただければと思います。

以上です。

渡邊委員

今回の連絡委員会の件なのですけれども、ここも、例えば校舎等の基本構想と基本計画に基づく整備ということで、今日に関しては美鳩小学校だとか、みなみの小学校とかの、中野第一小学校の予算が決まって、これで計画をしますということになって、そのお金が議決された中で、基本整備とか基本設計その他等にご意見があった場合、修正は可能なのでしょうか。

副参事(子ども教育施設担当)

大きな施設配備、また構造に関係するものというところに関しましては、これまで基本構想、基本設計の中でご意見をいただいたりしてきた中で策定してきたところですので、そういったところからの変更というのは、もう既に計画自体は策定しているという考えでございます。また、いろいろなご意見等出てくる中で、ソフト面的な対応を踏まえまして、学校のほうと調整しながらやっていけるところにつきましては、適宜意見等を聞きながら、そちらのほう、工事の中で微調整というか、修正とかというところは取り入れる可能性はあるのかなと考えてございます。

渡邊委員

もう一度、改めて確認で言わせてしまうわけなのですけれども、統合委員会で校舎をつくって、例えば連絡委員会、推進委員会は、統合委員会がつくった設計図をもとに、例えば内装の壁紙をかえるとか、その程度しかできないぐらいなのですね。基本構造は変えないとなると、そういう形になってくると連絡委員会自身の位置づけが。例えばここに書いてあるように校舎等の基本構想とかという言葉になってくると、どこまでを意味しているのかなという。

物事は、どこかで修正が必要になったときに、どこで修正できるかというのを、先ほど伊藤委員が言われたように、やはり修正を加えることがあるかもしれないし、どうしてもだめになってしまうというか、加えられない状況になるときも当然ある。だけれども、そのデッドラインがどこにあるのかというのは、ある程度ちゃんと明確にして、そういうところに誰が意見を出せるのかということも明確にしていかないと、本当に50年に一遍のイベントというか、校舎をつくるというのは、今まで、かつて中野区がこうやってつくってきて、学校ができてから何回校舎を建てかえましたかと言われれば、僕らが子どものころ

に子どもがふえて改築したぐらいで、もともと基本的に、そして50年以上使ってきて、これからも使う。そうしたら小林委員が言ったように、夢を持ってどういう学校をつくるのかとか、いいことを。具体的な校舎というものについても、やはりこのハードはそう簡単には変えられないので、そこはちょっとこだわっているようではけれども、業者から三つの提案があって、この三つの中から選びなさいと、そうになっていませんかという、感覚を持たされてしまっていることだけがちょっといけないのかなと。僕が、この三つの中でどれか選んでください、はいこれですというような、何となくそんな感覚を持ってしまっているのではなくてもっとみんなで作って行けるという、一生懸命つくっているのですけれども、もっとそういったイメージを持てるように。だからこういうことがあって、こういう話があって、もうそれは無理ですではだめで、これだったらこういうことができるかもしれませんとか、そういうような話し合いを持てる場も、この改築委員会には持っていただきたいと思うのですよ。確かに躯体の柱の位置を変えろみたいなことまでは言わないけれども、まだ何かできる部分に関してはちゃんと意見を取り入れて、いつまでにそういう意見をまとめましょうとか、そういうことぜひ言っていただきたいと思います。

僕も、書類の読み方の勘違いが幾つかあるのかもしれないのですけれども、やはりこういったときにかかわれた私どもとしても自信を持って子どもたちに過ごしていただけるものを提供したいと思いますので、大変なのは存じておりますけれども、ここはぜひ頑張っていたきたいと思います。

これは私の要望です。

副参事(学校・地域連携担当)

ご意見ありがとうございます。

少し補足の説明をさせていただければと思うのですが、今回二つの委員会をあえてつくっております。その違いを補足させていただきたいと思うのですが、略称で申し上げますと、連絡委員会につきましては、既に統合委員会で基本構想・基本計画が議論されて、策定されている。あとは統合が終わり、実際の整備が残り、整備に伴い引っ越しとか、そういった大きな行事も起こってまいります。そういったことをもともと作り上げてきた基本構想・基本計画に基づいて進める、それを円滑に進めるための委員会が一つ目でございます。

もう一つの推進委員会につきましては、今後、再編を伴わない築後50年を過ぎた校舎の建てかえを進めてまいります。こちらにつきましては、まさにそういったどういう学校に

するかという基本構想から今後、検討していく必要がございます。そちらについては、先ほど来ご意見を多数いただいているところをしっかりと反映できるような議論をし、反映させていかなければいけないと思っておりますが、そういった意見を吸い上げ、また議論する場として捉えてございます。

これまでの反省点といいますか、より改善すべき内容としては、先ほど伊藤委員からもございましたけれども、どの時期に議論すればここは反映できるのかということもすっかりお示ししながら、必要な議論を、必要な情報をこちらから提供させていただきながら進めていく。そこについては、この推進委員会につきましては、しっかりと今後、意識しながら進めてまいりたいと思っておりますし、それは推進委員会だけではなく、教育委員の先生方におかれましても、同じようにしかるべきタイミングで必要な情報提供をさせていただき、また統合委員会ではこういう意見があった、指導室のほうからこういう意見があったということも踏まえて、一番いい形を見出していければと考えてございます。

小林委員

今のいろいろな議論を通して感じることは、端的に言えば段取りというか、スケジュールの問題かなと思うのですね。こういう委員会をせっかく立ち上げて、先ほど渡邊委員からもお話がありましたように、基本構想・基本設計、基本的な部分で変えられないということであれば、この委員の方々は一体何のためにという。今後、推進委員会については、それを心して進めていただけるということでしたけれども、相当しっかりと今後においてスケジュールを根本的に見直していく必要があるのではないかと思います。ですから、基本設計や基本構想の段階で、意見が反映できるような仕組みづくり、そういう段取りを組まなければいけない、それを明らかにするということが1点です。

もう一つは、本当にこれを機能させるのであれば、別にこれは機能しないということではないのですけれども、より機能させるためには、やはりこの構成員では厳しい。この方々がだめというのではなくて、この方々は当然必要なのですね。しかしながら、やはり学校建築に造詣の深い専門家を入れるとか、そういうことはどうしても必要になってくると思うのですね、本当に前向きにやっていくなれば。いろいろなところを知らないで、それをつくってしまうというのは、まさに井の中の蛙みたいなもので、やはりそういった専門家はいろいろなところを見て知っているわけですので、こういうケースの場合、こういう場合、さまざまですね。先ほど来言っているように、自分で家を建てるにしても、いろいろな展示場を見たりとか、いろんなところを見て、さまざまなものを見て検討するというの

は当然な話なわけですね。

私は昨日も足立区の新しくなった中学校に行きましたけれども、お金はそんなにかけていないなという感じはするのですが、いろいろな部分で工夫されて、図書室なんかの作り方も素晴らしいですね。ちょっと学校にいるのだから、どこかのデパートの売り場にいるのか、こういう中で学んだら本当に子どもたちは幸せだなという、それはちょっとした工夫でできることだと思います。そういうことをやはり見たり知ったり、そういう経験値があるかないかで、どうしても先ほどのような意見も、両校大体似たような意見しか出てこないのですよね。ですからやはり前向きにどういう校舎をつくっていくかと考えたときに、例えばこの委員構成一つにしても、私はちょっとこれではいかなものかと思いますね。最低そういった学校建築に造詣の深い学識経験者だとか、それは教育委員会の考えに基づいて、そういう方を選んでしっかりとよりいいものをつくっていくという、そういう前向きな取組でないと厳しいと思いますので、その辺はちょっと見直していただきたいなと思っています。

以上です。

副参事(学校・地域連携担当)

小林委員から今ご意見をいただきまして、まさにこの設置しようとする委員会が有効に、またよりよいものをつくっていけるような体制の確保というのは必要と思います。

観点としてでございますが、今お配りしている資料の2ページ目になります、推進委員会という、(2)に記述がございますが、④その他のところに「改築整備に係る協議に際しては、委員に対して技術的助言等を行うことのできる体制を整える」と考え方をお示しさせていただいているところですが、実際の運用としてどのような形が最適なのかというところにつきましては、今後詰めさせていただきたいと思いますが、ご参加された委員がご自身の思い、そして専門的な立場からの助言を受けて、それを表現できる形にしていくということがこの場でできるようなところについては、どうかこちらとしても意識して進めていきたいと考えてございます。

伊藤委員

先ほど50年使うと申しましたが、50年後の小学生はその後、50年生きることを考えたら、子どもたちの心に残るという意味では100年以上残っていくものなので、そのことも理解して先生方が言われたような夢というか、どういうことが子どもたちにとって本当に必要なのかということ、そのことと建築ということが非常に強く結びついていて、影響力

が大きいということを理解して取り組んでいただきたいと思いますし、理解してくださる方にし
ていただきたいと思います。

その前提のもとで具体的に申しますと、例えば廊下一つとっても、極端にわかりやすく
申せば、この部屋のように広い廊下があったらそれは見通しはいいかもしれませんが、小
学生にとっては広過ぎて、アイソレートした感じになってしまったり、運動場になってし
まうかもしれません。しかしその廊下のように狭かったら、子どもたちは学校というの
は窮屈で暗くてつまらなくて、ただの通過点だと思うかもしれません。ある学校では絶妙
な廊下の幅をとっていて、その廊下の、人が通るスペースが十分確保された上で、さり
げなく小さな机と椅子が置いてあって、そこで子どもたちが談笑したり、先生と立ち話も
そこでできたりとか、そういうことが例えばいじめを予防したりとか、子どもたちの気持
ち、社会性を養ったり、行動を変えていったり、学校に行きたい気持ちをつくったりとい
うことになりますので、一つ廊下の幅をとっても非常に重要だと私はいつも学校にいて
思っております。ですのでそういったことを理解してくださる方というのが必要だと思い
ますし、そういう思いをどうしたら実現できるのかについては、やはり専門の方がいらっ
しゃらないとわからないと思うのですね。廊下の幅はこのぐらいがいいですよというご提
案をたくさんいただいて、実際にやってみてああそうかというようなそういうプロセスを、
効率よくというかリーズナブルに運ぶためにも、一緒に考えてくださるような専門家は必
ず必要なのではないかなと思っております。専門家はお金がかかるとかそういうことでし
たら、例えばたくさん学校の学校がこれからつくられるわけですから、一度プレゼンをしてい
ただくとか、あるいは個々に相談に行けるですとか、学会や大学も現場との協働というこ
とを非常に重視しておりますので、中野区内の大学は限られているかもしれませんが、40分
ぐらいかければ日本を代表するような学校というのもたくさんあります。そういったとこ
ろとも真剣にご協力いただきながら進めていけば、お金がないとか土地がないとかいうこ
とを超えて、いいものができるのではないかなと思っておりますので、ぜひそのことを重々
ご理解いただきたいと思いますと考えたときに、例えばスケジュールというのがございますけれども、
中野本郷小学校につきましては、2019年度に推進委員会が設置されることになっておりま
す。移転開始年次が決定されておりますので、これより早く設置できないということはわ
かっております。そういう無理難題を申し上げるつもりはございません。しかし、今申し
ましたような、よくよく考えていろいろ創造的にやってほしいということを考えたら、い
つもの5年間というのが本当にいいのかということについても、今すぐご検討いただき

くて。

例えば第七中学校においては、移転開始が2028年度ですので、別に2023年度に設置しなくてもいいわけですね。全部同じと考えて、単純に5年と思えば、2023年度からの推進委員会の設置になるかもしれませんが、今、委員が言われたようなことを鑑みると、もう少し準備に時間をかけようではないかと考えれば、当然ご提案が2021年度からでもいいと思うのですね。そのようにして先ほどやんわりと申し上げたつもりなのですが、いつ言ったら変えられるのかということをお申しましたけれども、そのことを考えた上で、本当にこの推進委員会の設置の時期がこれで妥当かどうかということについて、もう一度お考えいただきたいと私は考えております。構成について、構成が無理であれば、リーズナブルな専門家との連携について、それと本当にこの設置の時期でよいのかという2点については具体的なお答えをいただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

渡邊委員

意見ではないのですけれども、先ほど言った統合委員会と今度の推進委員会と、という形でタイムラグが生じているのですけれども、それはやはり先ほど高橋副参事が言ったように、そういったものに関しては連続的にずっとやっていけるような委員会の仕組みは、今後つくっていかねばいけません。1回休止するのではなくて、学校をつくって移動してまた新しい校舎ができてというのは、全部ができて最後までいって統合が終わったわけですから、名称は変えてもいいのですけれども、やはり途切れることなく連続した形で。そういう意味ではさっき言ったように、つくる前の5年間、統合してから、今度は校舎をつくる前の5年間という形ではなくて。

委員のメンバーの選択等については、卒業されてしまう方もいらっしゃいますし、また加わりたい人がいたりとか、そういったところの連続性というのは、これはすぐにでも改められることなので、これからどんどん新しい校舎をつくっていく上では大切かなと。

僕もそういう意味ではちょっと興味を持って、マンダリンホテルのコンセプトというのを伺ってきたのですね。そうしたら、ビル全体を木に見立てて、水と風と、コンセプトとして室内をつくって、水が流れる空間とか、そしてどこでも居心地がよくて、滞在していただく方に日本の和を教えるとか、全部覚えていられないのですけれども、そういうことを聞いてくると、それを聞いて泊まるのとそうでなく泊まるのというのは恐らく違うと思う。だから我々も小林先生が言ったように、中野区としてどうやって学校をつくろうかと

いうことを、本当に我々も子どもたちをのびのびととか、いろいろなコンセプトを持って、そういった学校をつくってあげたい。そして今の学校は、多分 50 年後の学校の形と恐らく違う。そういった意味では、学校をつくっている専門家の方を呼んで、どこかで、これからの学校というのは、我々はこういうのを考えているのですよみたいな、そういったお話を聞く機会があってもいいかもしれないなど。

例えば僕たちが考えているのは、教室を割って 30 人、40 人と均等に分けるけれど、恐らく IT 化等が進んでくれば、そういった形態もないですし、帝京平成大学は教室が全部ガラス張りです。最初は違和感があったけれどそんなの当たり前になっていて、隣の教室も見えていたりとか、廊下も見えていて、廊下も排除できるような、フロアも廊下も一体として使ってしまうような。やはりいろいろな、我々が想像つかない形の発展があるので、そういう意味では、これからの学校をこういうふうに考えているとイメージをしている人たちの未来構想を聞くような機会があってもおもしろいのかなと。中野区はそういうことにも気をかけていますよというところはあってもいいのかなと。これも要望になりますけれども、お答えいただかなくて結構ですので、よろしく願いいたします。

副参事(学校・地域連携担当)

伊藤委員、渡邊委員からご意見をいただきました。渡邊委員からお話のありました統合委員会の後に切れ目なくというところについては、私どももそのほうがよいだろうということで、実際、今年度末で桃園・向台小学校については、統合委員会は統合に伴って廃止となりますが、来年度から立ち上げるというところで予定のほうにも落とし込んでおりますし、その後も統合で廃止になったタイミングで切れ目なくというところで想定をしております。

また新しい学校が 50 年、100 年というスパンで今後使われることを想定して、十分な専門的な見地も入れながら検討ができるような、そういったことを実現するためには、スケジュール等をどうすればいいのかにつきましては、改めて検討させていただきたいと思っておりますし、改築というところをしっかりと進めながらどういった、そういったことをうまく組み合わせていけるのか工夫をしていきたいと思っております。またさまざまな機会で、こういうことが考えられるのではないかというような気づきの得られる勉強会なりの機会についても、なるべくつくれるようなことを検討してまいりたいと思っております。

ご意見ありがとうございます。

伊藤委員

これは事務局報告なのですけれども、これだけ意見が出た中で、報告なのでやはりこれも変えられないという話なのですかね。先ほどの設置のスケジュールについて、例えば全てが5年だということについて、私はちょっと認められない内容だなと思っているのですけれども、これはそもそもが審議事項ではない形でのご提案になっているので、どうなのかなと思って。

副参事(学校・地域連携担当)

お示しさせていただきました開催スケジュールについてはイメージでございますので、そこにつきましては本日いただいたご意見も踏まえまして、今後最善なものにしまして、改めてその学校ごとにどういう形で進めていくかということは、またご報告をさせていただきたいと思います。今の課題として意見を求める、また情報共有をする場というものがないという課題がございますので、まずは今回報告させていただいております内容については、進めさせていただきながらと考えているところでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

学校統合だけではなくて、学校改築の学校についても考えていく機会を設けるといことと、今まで課題であったもう少し継続的に学校統合校についても考えていけるという意味での委員会等の設置についてはよろしいでしょうか。

本報告についてはこれで終了させていただきます。機能させるあり方については、今後検討ということでよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局報告の第3「区立学校の儀式的行事等について」の報告をお願いいたします。

副参事(学校教育担当)

区立学校の儀式的行事等について報告いたします。

まず今年度の卒業、修了式でございます。小学校が3月22日金曜日午前10時から、中学校が3月20日水曜日午前10時から、幼稚園が3月19日火曜日午前10時からとなります。なお開始時刻につきましては、学校によって若干異なります。

続きまして、閉校式でございます。桃園小学校が3月25日月曜日午前11時から、向台小学校が3月25日月曜日午前9時半からでございます。

次に来年度の入学、入園式でございます。小学校が4月8日月曜日午前10時30分から、中学校が4月9日火曜日午前10時から、幼稚園が4月10日水曜日午前10時からでございます。

ます。なお開始時刻につきましては、学校等により若干異なります。

次に開校式でございます。中野第一小学校の開校式は5月10日金曜日でございます。なお開校宣言は4月8日に行います。

最後に来年度の周年行事でございます。上鷲宮小学校の40周年でございますが、11月16日土曜日、南中野中学校の10周年でございますが、11月2日土曜日、白桜小学校の10周年でございますが、11月30日土曜日でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして質問等ご発言はございますでしょうか。

ないようですので、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の第4「中野区立学校における働き方改革推進プラン(案)について」の報告をお願いいたします。

副参事(学校教育担当)

中野区立学校における働き方改革推進プラン(案)について、ご報告申し上げます。

社会が急速に変化し、人々の価値観や生活様式が多様化する中で、子どもを取り巻く環境も一層複雑化しております。学校におきましては、日常の教育活動に加えまして、いじめや不登校への対応や保護者を含めました教育相談や関係機関との連携等、求められる役割が拡大しています。

各学校におきましては、教員の使命感と献身的な努力でさまざまな教育課題への解決に当たっている一方で、教員の多忙化や長時間労働につながっております。こうした状況におきましては、教員が子どもと向き合う十分な時間を確保できなかつたり、教員の心身の健康に影響を及ぼしたりするなど、結果として学校教育の質の低下につながるものが懸念されております。教育委員会では、教員の心身の健康の保持と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備し、学校教育の質の向上のために中野区立学校における働き方改革推進プランを策定し、案としてまとめました。

まず、学校における働き方改革の目的でございます。教員一人一人の心身の健康保持の実現と誇りとやりがいを持って、職務に従事できる環境を整備することにより、中野区の学校教育の質の向上を図ります。

計画期間でございます。働き方改革については、可及的速やかに取り組んでいく必要があることから、プランの計画期間につきましては、今年度進めている取組も含めまして、

今年度からの3年間を導入期といたします。

当面の目標及び取組方針でございます。当面の目標といたしましては、週当たりの在校時間が60時間を超えないようにする。そのための取組方針といたしましては、平日は1日当たり在校時間を11時間以内にする。そして週休日である土曜日、日曜日につきましては、連続して業務に従事することがないように、どちらか一方は必ず休養できるようにすることとさせていただきます。

続きまして、取組の方向性です。勤務時間の大部分が児童・生徒とかかわる授業や学校生活の中で指導に費やされる現状では、本来業務である指導にかかわる時間や児童・生徒と向き合う時間を、限られた時間の中で、いかに確保するかが課題となっております。その課題解決に向けましては、業務に対し「精査・効率化」そして「代替」の観点で見直すとともに、「普遍性」「継続性」「効率性」の三つの視点で取り組んでいく必要がございます。これらを踏まえ、このプランでは取組の方向性として、教員の働き方に係る意識改革の推進、業務改善及び業務の効率化、学校・教員を支援する環境整備、学校を支える教育委員会体制の構築の四つの柱を設定いたしまして、表の右側の主な取組というものを総合的に進めていくものでございます。

なお委員の皆様にお配りしました中野区立学校における働き方改革推進プラン(案)の冊子の中では、3章、8ページからになりますけれども、具体的な取組とその年次について落とし込みをしてございますので、後ほどご覧いただければと思っております。

なお本プランにつきましては、中野区立小・中学校を対象に展開するものでございますが、区立幼稚園につきましても、これらに準ずるものとして本プランを踏まえ、働き方改革に関する取組を推進してまいります。

プランについての今後の展開でございます。三つございます。一つ、評価・検証でございます。このプランにつきまして、毎年度、実施状況や目標の達成状況などにつきまして、教員の勤務実態や学校管理職からのヒアリング、保護者アンケートなどをもとに成果や課題について分析、評価・検証して、その結果に応じまして、必要に応じた見直しを図るPDCAサイクルを運用して、改善してまいります。

また保護者・地域社会の理解促進でございます。働き方改革が単に教職員の長時間労働や業務の軽減を目指したのではなく、教育の質の向上を目指した取組であることを保護者・区民に周知して、理解促進を図ってまいります。

また国や都への働きかけといたしまして、学校における持続可能な勤務環境の整備や教

員の長時間労働の根本的な解決のためには、教員定数の充実や業務改善に係る財政支援の拡充などが必要でございます。これら、抜本的な制度改革につきまして、国や都に対し求めていくとしております。

最後に今後の予定でございます。この案につきまして、1月31日に区議会の子ども文教委員会に報告した後、2月には校長会等関係機関等へ報告いたしまして、そこからいただく各種のご意見等を踏まえ、今年度中にプランを策定していきたいと考えてございます。

私からの報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言はございますでしょうか。

田中委員

この中で出ていた区の調査というのを前に報告いただいたのですが、週当たりの在校時間が60時間を超えている教員の割合というのが、中野区の小学校の副校長が78%ですから約8割の副校長先生が週60時間を超えているという現状があると思うのですね。

先日、PTAの方とお話したときに、うちの学校の副校長先生は本当に朝早くから来て夜遅くまでいてくださって、すごく熱心に取り組んでいてありがたいというような話もされています。でもやはりその中で、この働き方改革を進めていかななくてはいけないわけですから、そこを改善していく上で今説明があった四つの方向性というのがあるわけですが、例えば小学校の副校長先生を例にとると、この方向性の上で、具体的にどういうふうな方策をとると、改善されていくようにイメージしたらいいのでしょうか。

副参事(学校教育担当)

ご案内のとおり副校長はさまざまな仕事をしております。まだIT化されていなくて、全部手作業でやっているものとか、1人で抱えているもの等がございますので、もしIT化が進みまして、手作業でやっているものを機械化することによって、効率化できるもの等もがございますので、そういった意味でのIT化を進めましたり、副校長の職をかわれるような人材を導入したり、そんなことができるかなとは思ってございます。

指導室長

あわせてお答えします。今、学校では学校経営支援部というものを創設しておりまして、事務職員と学校の幹部職員も入って、今まで副校長がやっていたような仕事を、そういう者で分担してやるような仕組みを整えているところでございます。

あわせまして都のほうからいただいているものなのですが、副校長補佐の職員や、

なかなかそれはとれないのですけれども、とりやすいものですとスクール・サポート・スタッフというものがございまして、それは必ずしも副校長の職務代行ではなくて、学校の教員の職務代行なのですが、今まで副校長が印刷していたようなものをその方をお願いして印刷していただくとか、そういう形も行っております。

そして我々指導室として特に関係が深いのは研修、協議会関係でございますけれども、その回数や内容もちょっと見直しまして、先ほど研修が自主的な研修なのか、こちらから集合研修をかけるのかというお話もありましたが、そういう研修の内容等も精査してまいりたいと思っております。

以上です。

田中委員

ぜひそういう形でこの働き方改革を実現していただきたいと思うのですけれども、一方でさっきの話でPTAの方が、やはり地域の学校が結構朝早くから、朝早くというのも幾つか時間帯はあるのでしょうかけれども、長い時間地域に向かってあいているというのは、地域の人にとってはすごく心強い部分もあると思うので、その辺をうまくミックスして実現できるような形を考えていただければと思います。

渡邊委員

とても大切な案件だと思っております。今回、プランを案という形でつくっていただいて、この内容についてはとてもよくできていると思います。いわゆる過労死ラインが60時間と言われて、それを超えている時間がパーセンテージでは半分を超えている部分もあるし、8割という部分もある。時間だけで見ると平均だと60時間を最初から超えていると。こういった事態でありますので、緊急の対応ということで、とりあえずこういったものは早目につくってそして世に出して、これをもとにまた訂正すべきところを訂正するような機会を持って、まず活動していくことが重要なことということで。やはり教育委員会としては、各学校にしっかりと行って、見える形でどういうふうに取り組んできたか。この時期になると、ほとんど区の予算なんかが終わっていて、働き方改革というのは予算の枠を超えて、やはり人件費が必要であれば、特別予算であっても、何らかの形で予算を確保して、年度内にそういったことを早急に対応できるように我々も協力したいと思っておりますので、ぜひそういった意味でまずつくっていただいて。

また細かいところについては、指摘があればその都度直していきながら、早速開始していくことが重要かと思っておりますので、そしてまた妨げになることについても、やはりそのハー

ドルはみんなで切り崩して乗り越えていかなければいけないなど思っております。

子どもたちのことを考えると、子どもたちが要求しているのに時間だから帰りますと、なかなか言えるわけではないのですけれども、でも取り組まなければならない事項でもありますので、その中で時間をかけないように時間をかけて頑張っていたきたいと思しますので、ぜひよろしく願いいたします。

これは要望です。

伊藤委員

ふだん、詳細につくっていただきまして、いろいろ工夫していただきましてありがとうございます。3ページのところの、先ほども田中委員から指摘があった週当たりの在校時間が60時間以上の教員の割合を見ますと、確かに小学校の副校長先生が多いのですが、中学校のところを見ますと、特に副校長、教諭が国の水準と都の水準を書いてくださってよかったのですが、それと比べるとすごく少ないのですよね。東京都の8割方の副校長先生が60時間を超えているけれども、中学校は、本区の場合は50%。これはなぜかと考えたら、中学校の先生方がさぼっているわけでは全然なくて、むしろ校長先生方とお会いして思いましたけれども、例えば区内ですごく中学校が荒れていて、生徒指導にすごく時間がかかってしまうとか、そういうご報告はないわけで、ふだんの先生お一人お一人の授業づくり、学級づくり、生徒指導、生活指導、さまざまなベースがしっかりしているから50%でうまくいっているのだと思うのです。

ですので、私の考え方として、働き方改革というのは、何か効率的に行うとか、何かを減らすということよりも、むしろベースとなることをきちんとしたら、もっとスムーズにみんなが、先生も楽しく学校に行けたら子どもも楽しいわけで、先生が楽しくない学校は子どもは楽しくないですから、そういうことだと思っています。そういう意味で考えると、中学校は素晴らしいなと思いますので、それがなぜ実現できているかということも、今後少し分析をしていただきたいなと思ったということと。

同じような視点で5ページの業務時間の差というところを見ますと、「学年・学級経営」というところで4時間17分、これは60時間以上やっている人は4時間17分もやっていて、60時間未満の人は2時間しかやっていない。やはり学級経営とか学年経営はすごく重要なので、こういうところでこの先生になったら2時間しか見てもらえない、わかりやすく言うのですよ。この先生だと手薄だけれど、この先生だと時間かけてくれるみたいな不平等が生じたら困る部分だと思いますし、時間ということには換算できませんので、単純にそ

うということではないということはおかっていますけれども、言いたいことは、学年とか学級経営は、どのクラスもしかるべく力を注いでいただきたいところだと思うのです。だけれど、例えば成績処理というところは、60時間以上の人は2時間42分もかかっている、60時間未満の人は1時間26分なので、ここはもしかしたら効率化を図れば、なれていない方も早くできるかもしれないと思うのです。ですので少ないほうにあわせたほうがいいところと、そうとも言えないところとあると思うので、もうちょっとそのところも中身を考えて書いていただけるように、さらにお願ひできればと思っているということです。

また同じそういう視点で見ると6ページのところで、課題があって具体的内容があって、課題の解決の仕方として「精査・効率化」というのと「代替」と書いてあるのですが、その代替のほうに専門的支援の導入と書いてあって、部活動指導や福祉、特別支援教育等の専門的支援が代替になっているのですけれども、部活動の一部をアウトソーシングするというのであれば、代替と書いてしまってもいいのかもしれないのですけれども、それも以前ご意見あったかと思うのですが、部活動というのは日本の教育の中では、一応まだ生活指導の中に入っていると私は理解していますので、アウトソーシングで代替だとは、ちょっと言いにくいかもしれないですし、揚げ足をとるわけではないのですけれども、特別支援とかになったら、もっと特別支援教育は全体に対して行うものなので、代替ではないと思うのですよね。チーム学校ということをお考えたときに代替なのだろうかという。スクールカウンセラーもすごく誤解されやすいのですが、スクールカウンセラーは特別の子どもに対して、教師にかわって対応する人だと、今もってお考えの方がおられるかもしれませんが、それは根本的に誤解でして、やはり先生方や友達たち、いろいろな支援がよりうまく効果的に行えるように、専門的な、先ほどの廊下の幅ほどのぐらいがよいだろうか、その廊下が捻出できないときには、どういうふうにしたらいだろうかということをお、専門的なアドバイスを受ければうまくできるのと同じように、効果的なかわりあいについての専門的な助言をするのがスクールカウンセラーであり、また特別支援教育というのも、特別な子を取り出して特別な子にということだけではないと思いますので、安易に「代替」「精査・効率化」と書いてしまってもいいのかなという。揚げ足とりのように思われるかもしれませんが、意外とそういうところに人間の考え方というのは表現されるのではないかと、物を書いている立場としては思ってしまうのです。ですのでそのところもちょっとお考えいただきたいなということです。

13ページのところには具体的にそれらを踏まえた展望が書かれていますが、展望ですの

でまた変わっていくのかなと思うのですけれども、私の願いとしましては、特別支援の介助員とかソーシャルワーカーというのは、やはり特別な人に特別なところが主になってしまうので、本当に特別なニーズに対して対応することも大事なのですが、それぞれが、子どもたち、特別なニーズを持っていますので、学校の中で先生方と協働しながらしていくような立場の人たちへのサポート増員、子どもの支援を行う人という形で7ページには書いていただいたのですけれども、そのあたりのことが矛盾なくいろいろなところに反映するように、もう一度お考えいただける余地があるのであれば、また考えていただくとありがたいなと思っております。

以上です。

副参事(学校教育担当)

ご意見ありがとうございます。確かに6ページにある代替のところ、特別支援教育と部活動という表現がございます。これにつきまして、意図するところは今、教員が専属でこれに当たっていて、孤軍奮闘しているような状況の中で協力を得たり、補完を受けたりというような中で、教員に過度の負担がいかないようにということで書かせていただいたのですけれども、そういった誤解も受ける可能性があるというご指摘については、真摯に受けとめて対応していきたいと思っております。

なお5ページの時間ですけれども、これは機械的に現状を書かせていただいたもので、特に中学校については、学級経営については、専科の教員なんかも含めていますので、そういった意味での統計上の多いものを並べたということでご理解いただければと思っております。

皆様からさまざまなご意見をいただきたいと思います。それを真摯に受けとめながら、よりいい計画にするように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

小林委員

公立学校の働き方改革については、大きく二つの側面があると思うのですね。一つは設置者として、行政がどうやって責任を果たしていくか。そういう点では今回これが出たわけですから、今、石崎副参事がおっしゃったように、さらにブラッシュアップして学校に提供していただきたい。

ただ、もう一方は何かというと、学校の内部での働き方改革ですね。それは端的に言えば、教育課程をどういうふうに見直していくかということにかかってくると思います。この点はやはり教員の意識改革が必要であって、学校というのはどうしてもビルドアンドビ

ルドでずっと来るわけですね、スクラップがない。それはもちろんスクラップは子どもたちにとってマイナスであればもちろんいけないことなのですけれども、そこら辺を根本的に見直していく必要があると思うので。

一方で、学校は、区がこうやるからというのではなくて、自分たちで工夫していくようなそういう働きかけも必要ではないか。ただもう一つ行政として考えておかなければいけないのは、こうやって時間的に解消されましたよというのですけれども、実態としては多くの教員が家に持ち帰って仕事をしているという実態も私たちはしっかり受けとめていかなければいけないと思うのですね。サービス事故で、教員の場合、情報の流出が多いわけですが、結局それは学校にいつらいのということ、いろいろな事情もあって家でやるということが圧倒的に多いわけですね。その辺も私たちはしっかり受けとめなければいけないということですね。

それからこの中に四つの方向性で、教員の働き方改革にかかわる意識改革の推進とありますけれども、やはり意識改革、行政としてどうやってそれを刺激していくかというのはすごく大事な課題だと思います。具体的に一つ挙げれば、長期休業中の学校閉庁日の設定などは、学校からは言い出しにくいことなので、設置者としてそういうものをしっかりとやっていくことが大事ではないかと思います。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の第5「2019年度教科書採択の実施について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、ご報告いたします。区立小学校につきましては、2015年度より同一の教科用図書を使用しています。種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、これは特別支援学級の教科書のことを言っています。それを除き4年とされているため、本来、今年度は採択がえの年に当たっています。しかし再来年度、2020年度に小学校で新学習指導要領が全面実施されることに伴い、来年度、2019年度にはそれに応じた教科用図書の採択をしなければならず、各社ともそれに備えて今回は新たな検定本の申請をしなかったため、現在使用している教科書を2019年度も引き続き採択することとなりました。

したがって、来年度 2019 年度は、2020 年度から区立小学校で使用する教科用図書について、新たに採択がえを行う必要がございます。つきましては、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則にのっとり、選定調査委員会、調査研究会を設置するとともに、教科書展示会を実施し、進めてまいります。採択の予定時期は、平成 31 年 8 月です。採択までのスケジュールは、別紙 1 に示させていただきます。

報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の第 6 「中学校への特別支援教室の設置について」の報告をお願いいたします。

副参事(子ども特別支援担当)

中学校への特別支援教室の設置につきまして、ご報告させていただきます。資料をご覧ください。

区立中学校に在籍する生徒のうち、情緒や発達に課題のある生徒につきましては、中野中学校に設置してございます通級指導学級において、個々の特性に応じた指導を行っております。今後、全ての区立中学校に特別支援教室を設置することにより、発達の特性や障害による学習上、または生活上の困難に対応する指導を各中学校（在籍校）において実施してまいります。

なお小学校につきましては、2016 年度に区立小学校全校に特別支援教室を設置し、巡回指導を開始してございます。

1 の設置のねらいでございますが、資料に記載のとおり東京都の計画により、2021 年度までに都内の全ての公立中学校において、特別支援教室の設置及び巡回指導の開始をすることとしております。2010 年の計画で特別支援教室を設置することについて、2017 年の計画ではその時期が定められております。在籍校において継続的な指導・支援を受けられるようにすることにより、可能な限り多くの時間を在籍する通常の学級において、ほかの生徒とともに学校生活を送ることができるようになるですとか、巡回指導教員と在籍校の教員が協働することで、効果的な指導・支援を実施するといったことをねらいとしてございます。

2の設置の進め方でございますが、資料ご覧のとおり、二年度に分けて半数ずつ段階的に設置を行うことといたします。交通の便により、これまで中野中学校の通級指導の利用がしにくかった北部の地域にある中学校から設置を考えてございます。

3の今後のスケジュールでございますが、特別支援教室において、巡回指導を実施していくことにつきまして、学校の教職員ですとか保護者に説明の後、基本的に夏休みの期間に必要な工事等を行ってまいります。2021年度には全校に設置し、巡回指導を開始する予定になっております。

なお本報告後、本件につきましては1月31日の区議会子ども文教委員会におきまして、報告を予定してございます。

本件についてのご報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がございましたらお願ひいたします。

田中委員

ちょっと僕の理解が不十分なので教えていただきたいのですけれども、これで21年度には、今ある中野中学校での通級指導学級はなくなって、情緒や発達に課題のある生徒は全て自分の中学校で巡回指導を受けられるということになるわけですね。

副参事(子ども特別支援担当)

今、委員がおっしゃったとおりでございますが、通級指導から巡回指導に切りかわるのが2021年度から、完全に切りかわるという形になります。

田中委員

そういうシステムにかかわることで、巡回指導を受ける頻度とか時間というのは、さらに充実する予定なのでしょうか。

副参事(子ども特別支援担当)

指導の時間ですとか内容につきましては、個々の生徒の状況に応じることになります。巡回によってより適切な指導が行われることになると思いますので、今と同等、もしくはそれ以上の指導が今後行えるものと考えてございます。

渡邊委員

働き方改革の後にこれが出てきて、このあたりも十分に人数的にとり、教員の負担が明らかにふえたわけですが、その補填というのはちゃんとできているのでしょうか。

副参事(子ども特別支援担当)

巡回指導の教員につきましては、利用する生徒の人数に応じて配属されることとなりますので、利用が多くなればそれに必要な教員が配属されます。今後、巡回指導教員が各学校に入っていくこととなりますので、これまで学校のほうで困っていた対応というの、対応力が向上することによって、そういった負担も軽減されていくものと考えてございます。

小林委員

巡回指導ということは、どこかに拠点校を置くわけですよね。それについてはどういうふうに予定されていますか。

副参事(子ども特別支援担当)

拠点校につきましては、当初は中野中学校にある通級の学級をそのまま拠点として移行していくということを考えてございます。今後につきましては、利用の生徒の状況を見ながら、必要があればまた新たに拠点校を設置するというところで検討してまいりたいと存じます。

小林委員

全て巡回指導ということなのですが、例えば拠点校に通級を希望したいというような、そういうケースというのは想定していますでしょうか。

副参事(子ども特別支援担当)

原則といたしましては、それぞれの在籍校に巡回指導の教員が来て指導するというのが大原則でございますが、ただ集団指導も想定はされているところでございまして、必要に応じてそういったこともあるかと存じますが、それは個々の状況ですとか今後の状況によつての検討になるかと思えます。

小林委員

それはある程度、本人や保護者の希望でそういった道も開かれると理解してよろしいのでしょうか。

副参事(子ども特別支援担当)

それぞれの特性がございまして、個々の状況に応じてということになりますが、原則論といたしましては、それぞれの在籍校でというのが基本になります。それが全てかというところではないということで、そこは柔軟に対応することになると思えます。

小林委員

多分、こうした事業に関しては、東京都全体で既に先行して試行しているところもある

かと思いますので、そういうところの実態をよく把握していただいて、どんな状況なのかということをもたぜひここでご報告いただければありがたいと思います。

以上です。

伊藤委員

今、少しお話がありましたけれども、2020年度設置の学校の中にも現在通級のほうを利用して、そちらを続けたいというご希望の方がおられるかもしれませんし、今、小学校で先行設置されていますので、逆に小学校では自校だったけれども、中学に行ったら自校ではないというような人もでてきてしまう可能性もなくはないように受け取れたので、そういった接続も含めた、困る方がないような対応ということを柔軟にお考えいただく部分があるとありがたいなと思ったということと。

そういう個々の状況というのがございますので、2019年度学校保護者説明ということになっておりますが、これも年度といっても1年は長いので、ぜひとも昔でいう1学期というか夏休みより前に行うとか、何回か行うとか、やはりそのあたりも学校や保護者の、あるいはお子さんのご希望や状況を十分酌んで、柔軟に対応できるような進め方をお願いできればありがたいなと思っています。

そのためにも小林委員も言われましたけれども、2019年度に設置するという区もあると思いますし、先行事例がいろいろあると思いますので、ぜひ課題の整理など、状況を収集いただいてご対応いただければありがたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

副参事(子ども特別支援担当)

ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にしながら検討を進めてまいりたいと思います。

なお、保護者への説明につきましては、工事の前にと考えてございますので、夏休みの前に説明を行うことで考えてございます。それから現在、中野中学校の通級を利用している生徒につきましては、例えば卒業まではそのままということも場合によっては考えられますので、そういった経過措置も考えたいと存じます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

最後に、事務局から次回の開催についての報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

次回の開催でございますが、2月1日金曜日10時から当教育委員会室にて予定してございます。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第3回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時59分閉会